



アリアンツ生命保険の現状 Annual Report 2009

[2008年4月1日～2009年3月31日]

Allianz 
アリアンツ生命保険



アリアンツ生命保険株式会社
〒107-0051
東京都港区元赤坂1丁目6番6号 安全ビル
TEL: 03-4588-1500(代)
<http://life.allianz.co.jp>



Content

ごあいさつ	1
アリアンツ生命保険について	2
アリアンツ・グループについて	4
事業の概況(2008年度)	6
お客さまへの情報提供について	8
資料編	
I 保険会社の概況および組織	10
II 保険会社の主要な業務の内容	12
III 直近事業年度における事業の概況	13
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	16
V 財産の状況	17
VI 業務の状況を示す指標等	25
VII 保険会社の運営	44
VIII 特別勘定に関する指標等	48
IX 保険会社およびその子会社等の状況	51



ごあいさつ

—ユニバーサルな保険会社を目指して—

平素よりアリアンツ生命保険をお引立ていただき、誠にありがとうございます。
私どもアリアンツ生命保険は、アリアンツ・グループの日本における生命保険事業を担うべく設立された生命保険会社です。

1890年にドイツで創業したアリアンツ・グループは、現在では、全世界の7,500万人ものお客さまに支持される世界有数の保険・金融サービスグループに成長しております。そして2008年4月、日本市場で新たに生命保険事業をスタートいたしました。

当社の2008年度における保険契約関連の業績は、新契約高が526億円、年度末保有契約高が525億円、保険料等収入が526億円となりました。事業開始初年度のため41億円の当期純損失が発生し、基礎利益もマイナスとなりましたが、競争力・収益力の確保と持続可能な発展に向け、引続き、確固たる事業基盤および財務基盤の確立、新たな成長機会の確保、内部管理態勢の整備に取り組んでまいります。

ここに、2008年度の当社の業績や取組みを皆さまにご報告するべく、ディスクロージャー誌「アリアンツ生命保険の現状」を作成いたしました。是非ご一読くださいますようお願いいたします。

今後も当社では、さまざまなお客さま一人ひとりのニーズを理解し、すべての方にわかりやすく最適な商品やサービスをお届けできる「ユニバーサルな保険会社」を目指し、社員一同、誠心誠意取り組んでまいり所存です。今後も変わらぬご支援、お引立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2009年7月

代表取締役社長

三宅 伊智朗

アリアンツ生命保険について

すべてのひとにわかりやすい商品をご提案すること。
すべてのひとに最適なサービスをお届けすること。
私たちは、そんなユニバーサルな会社を目指します。



アリアンツ生命保険の経営理念

アリアンツ生命保険では、さまざまなバックグラウンドをお持ちのあらゆるお客さまにご対応するため、**保険サービスの「ユニバーサルデザイン」化**を目指しています。保険サービスの「ユニバーサルデザイン」とは、ご加入前のご検討の段階からご加入手続き、そしてお支払手続きにいたるまでのプロセス全体を通じて、あらゆるお客さまがストレスなく快適にサービスをご利用いただける、とい

うことです。具体的には、わかりやすい商品性をご提案し、わかりやすい資料・ツールを用いて簡単にご理解いただけるように心がけ、わかりやすいお手続きやご案内などのアフターサービスをご提供することだと考えています。さらに、金融商品・サービスをこえた社会のユニバーサル化に貢献し、日本の社会に根付いた企業活動を推進することを目指し、社会貢献活動にも注力しています。

日本における社会貢献の取り組み

サステナビリティへの取り組み

アリアンツ・グループでは、世界自然保護基金(WWF)とのパートナーシップなどを通じて地球温暖化など気候変動によるリスクを研究し、企業として環境対策を実施すると同時に、それらに対応した商品開発にも取り組んでいます。また、アリアンツ生命保険は「G8気候変動対策スコアカード」を日本語に翻訳し、配布するなどして、あらゆるお客さまに環境問題に対する理解を深めていただく活動を行っています。



WWF/アリアンツ・グループ
「G8気候変動対策スコアカード」
2008年7月 共同発表

40都立公園へのAED設置をサポート

アリアンツ生命保険は日本における社会貢献の取組みとして、2008年6月より、東京都公園協会が東京都の都立公園内で行なうAED(自動体外式除細動器)設置事業のサポートを開始しました。日比谷公園をはじめとする東京都内の都立公園計40か所で一斉にAEDを設置。アリアンツ生命保険は、AEDを収納する自立式専用ボックス(AED

ボックス)に広告を掲出する形で初期費用および維持管理費を負担しています。また、全社員の普通救命講習受講、ボランティア活動への参加など、AED普及・促進に向けた活動に取り組んでいます。詳しくはホームページをご覧ください。
<http://life.allianz.co.jp/aed>



普通救命講習



ボランティア活動





東京都公園協会のAED設置事業をサポートしています
<http://life.allianz.co.jp/aed>

■AEDとは
Automated External Defibrillator (自動体外式除細動器)の略で、心室細動などによる心停止者に電気ショックを与え、心臓の動きを正常な状態に戻す医療機器です。医学的な知識が少ない一般市民でも音声ガイダンスに沿った簡単な操作で救命処置ができます。

AED設置公園一覧			
施設名称		施設名称	
1 芝公園サービスセンター	21 光が丘公園サービスセンター		
2 戸山公園サービスセンター	22 舎人公園サービスセンター		
3 林試の森公園サービスセンター	23 篠崎公園サービスセンター		
4 砧公園サービスセンター	24 葛西臨海公園サービスセンター		
5 蘆花恒春園サービスセンター	25 陵南公園サービスセンター		
6 祖師谷公園サービスセンター	26 小宮公園サービスセンター		
7 赤塚公園サービスセンター	27 府中の森公園サービスセンター		
8 浮間公園サービスセンター	28 武蔵国分寺公園サービスセンター		
9 石神井公園サービスセンター	29 野川公園サービスセンター		
10 善福寺公園サービスセンター	30 武蔵野公園サービスセンター		
11 大泉中央公園サービスセンター	31 小金井公園サービスセンター		
12 東白鬚公園サービスセンター	32 武蔵野中央公園サービスセンター		
13 汐入公園サービスセンター	33 東村山中央公園サービスセンター		
14 猿江恩賜公園サービスセンター	34 東大和南公園サービスセンター		
15 亀戸中央公園サービスセンター	35 秋留台公園サービスセンター		
16 大島小松川公園サービスセンター	36 小山田緑地サービスセンター		
17 東綾瀬公園サービスセンター	37 小山内裏公園サービスセンター		
18 木場公園サービスセンター	38 桜ヶ丘公園サービスセンター		
19 善福寺川緑地サービスセンター	39 日比谷グリーンサロン		
20 城北中央公園サービスセンター	40 上野グリーンサロン		

アリアンツ・グループについて

ドイツで創業された保険・金融サービスの
グローバルカンパニー。
損害保険、生命保険ともに
ドイツで業界首位の保険会社です。



創業 **1890** 年

1世紀をこえる歴史

1890年に設立され、1世紀をこえる歴史をもつアリアンツ・グループ。ドイツの損害保険会社から国際的な金融サービス企業への道を歩み、現在では世界各国で事業を展開しています。

顧客数 **7,500** 万人

世界的な保険・金融サービスグループ

世界中の7,500万人をこえるお客さまに生命保険、損害保険、資産運用、および銀行業務の各分野で保険・金融サービスを提供しています。

世界 **70** か国

世界で築いた確かな実績

アリアンツ・グループの特長は、各国の多様性を尊重した「現地の発想」による商品・サービスの開発にあります。現在ではヨーロッパはもとより、アメリカ、アジア、アフリカなど70か国以上に活動の場を広げています。

総資産 **122** 兆円

グループ総資産

2008年12月末時点のアリアンツ・グループ全体の総資産は約9,555億ユーロ（約122兆2,600億円）となっており、2008年の総収入は約925億ユーロ（約11兆8,300億円）を計上しています。

※換算レートは2008年12月末 1ユーロ=127.96円

※上記数値は2009年1月に売却が完了したドレスナー銀行を含みます。

スタンダード&プアーズ社
保険財務力格付け **AA**

保険財務力格付け「AA」

格付けはアリアンツSEおよびアリアンツ・グループの一部の主要な子会社に対するもので、長年にわたる有益なサービスをみなさまにご提供した結果、安定した企業としても評価を得ることとなりました。

※格付けは2009年5月13日時点のものであり、将来的に格付け会社により変更される可能性があります。日本のアリアンツ生命保険に対する評価ではありません。

事業の概況（2008年度）

アリアンツ生命保険は、2008年4月1日より営業を開始いたしました。
事業開始初年度の事業概況は以下のとおりです。

保有契約高

525億円

保有契約高は、生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約を保有しているのかを示す指標です。

新契約高

526億円

新契約高は、生命保険会社が当該事業年度にどのくらいの商品を販売したのかを示す指標です。

保険料等収入

526億円

保険料等収入は、ご契約者様からお申込みいただいた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

総資産

454億円

総資産は、生命保険会社が保有する資産の総額で、貸借対照表における資産の部の合計金額です。

当期純損失

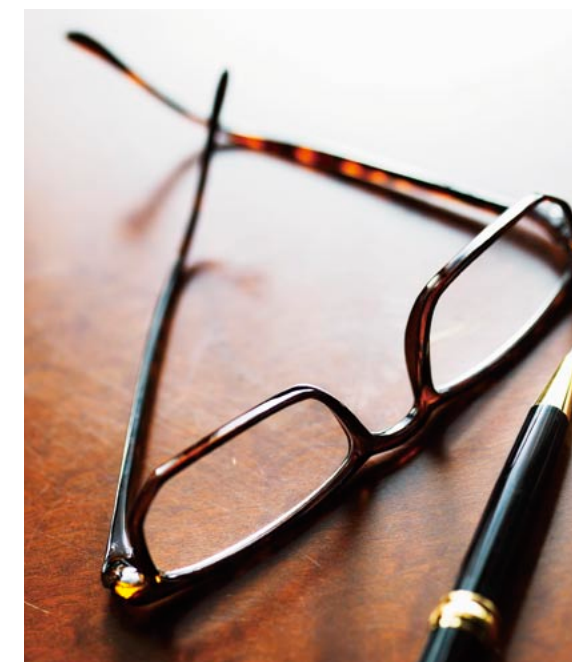
△41億円

当期純利益（損失）は、税引前当期純利益（損失）から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

特別勘定資産残高

404億円

特別勘定とは、変額個人年金保険や変額保険などで、その運用実績を直接保険金等に反映することを目的として、他の勘定と区分して運用する勘定です。特別勘定資産残高は、生命保険会社が事業年度末に保有している特別勘定の資産の合計金額です。



基礎利益

△36億円

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益（損失）から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と危険準備金繰入または戻入などの「臨時損益」を控除して求めたものです。

$$\text{基礎利益} = \text{経常利益（損失）} - \text{キャピタル損益} - \text{臨時損益}$$

ソルベンシー・マージン比率

4,911.9%

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落など、通常の予測をこえて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、生命保険会社が抱える保険金等の支払いに係るリスクや資産運用に係るリスクなど、数値化した諸リスクの合計額で割算して求めます。

当社は2008年4月に営業を開始した新設の生命保険会社で、十分な保有契約を有していないため、当該事業年度は当期純損失が発生し、基礎利益はマイナスとなっています。

証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資について該当事項はございません。

お客さまへの情報提供について

アリアンツ生命保険は、ご加入前のご検討の段階からご加入手続き、そしてお支払手続きにいたるまでのプロセス全体を通じて、あらゆるお客さまがストレスなく快適にサービスをご利用いただけるよう、わかりやすい情報提供に努めています。

商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

- 「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」「商品パンフレット」などにはデメリット情報を含め、商品・ご契約のお申込みに関する重要事項が記載されています。ご契約に際しては、お客さまにこれらの書類をお渡しするとともに、しっかりとご説明し、ご理解をいただけるよう努めています。
- また、当社からご提供した情報をお客さまがご理解のうえ、ニーズやご意向などに沿ったご契約のお申込みをされているかどうかについて、「意向確認書兼適合性確認書」などで確認させていただいています。



「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」

ご契約後の個別の情報提供

- ご契約状況のお知らせ
四半期ごとに、保障内容、特別勘定の積立金残高、解約返戻金額などについて保険契約者様にお知らせします(年金支払開始日以降は、年金受取人様にお知らせします)。
- 特別勘定運用報告書
四半期ごとに、特別勘定の運用実績、資産内容などの現況などについて保険契約者様にお知らせします。
- 特別勘定決算のお知らせ
毎年の決算後に、特別勘定の決算概況などを保険契約者様にお知らせします。
- 業績のお知らせ
毎年の決算後に、当社の決算概況をお知らせします。



ご契約状況のお知らせ



特別勘定運用報告書

その他の情報提供

- ホームページ <http://life.allianz.co.jp>
当社およびアリアンツ・グループのご紹介、各種お知らせ、商品のご紹介、各商品の運用状況に関する各種情報のご提供(ユニット価格、特別勘定運用報告書、所定の為替レートなど)、ご契約後のお手続方法などをご案内しています。
- アリアンツ生命保険の現状(本誌)
保険業法第111条にもとづき作成しているディスクロージャー資料です。当社の業績や財務状況などを記載しています。
- 会社案内
当社の事業概要やアリアンツ・グループの事業概要・歴史などをご紹介しています。



ホームページ



会社案内



アリアンツ生命保険の現状

資料編

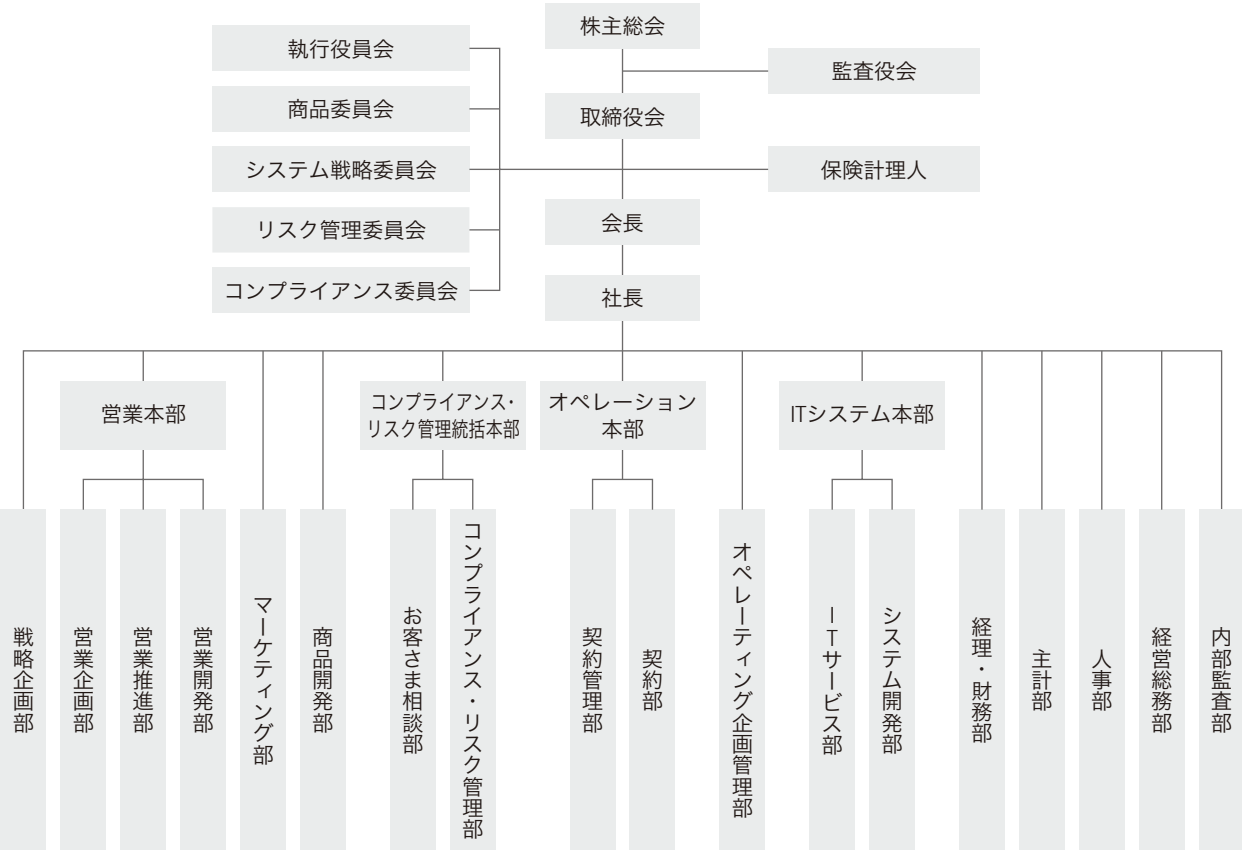
I	保険会社の概況および組織	10
II	保険会社の主要な業務の内容	12
III	直近事業年度における事業の概況	13
IV	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	16
V	財産の状況	17
VI	業務の状況を示す指標等	25
VII	保険会社の運営	44
VIII	特別勘定に関する指標等	48
IX	保険会社およびその子会社等の状況	51

I 保険会社の概況および組織

1 沿革

平成18年12月	生命保険事業の準備会社として設立(社名:アリアンツサービス株式会社)
平成20年 2月	アリアンツ生命保険株式会社に社名変更
平成20年 3月	内閣総理大臣から生命保険業の免許を取得
平成20年 4月	生命保険事業を開始、一時払変額年金保険(年金原資保証型)を発売
平成21年 2月	米ドル建一時払変額年金保険(年金額最低保証・I 型)を発売

2 経営の組織 (平成21年4月1日現在)



3 店舗網一覧

本社 〒107-0051 東京都港区元赤坂1丁目6番6号 安全ビル
TEL: 03-4588-1500(代表)
営業店舗はありません。

4 資本金および資本準備金の推移

(単位:百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘 要
平成18年12月18日	15	7.5	7.5	設立
平成19年 1月19日	200	107.5	107.5	増資
平成19年 5月16日	1,785	1,000	1,000	増資
平成19年10月31日	1,800	1,900	1,900	増資
平成20年 1月18日	6,200	5,000	5,000	増資

6 株式の状況

1 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	100千株	—

2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アリアンツエスイー (Allianz SE)	100千株	100%	—	—

7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
アリアンツエスイー (Allianz SE)	ドイツ国 ミュンヘン市	1,159百万ユーロ	子会社の経営管理、主に子会社を対象とする再保険業等	1890年2月5日	100%

8 取締役および監査役 (平成21年4月1日現在)

役職名	氏 名
代表取締役会長	ウヴェ・ミヒエル
代表取締役社長	三宅 伊智朗
取締役	ヴェルナー・ツェデリウス
取締役	ハインツ・ドルベルク
取締役	クレイグ・エリス
取締役	ニキル・スリニヴァサン

役職名	氏 名
取締役	アンドレアス・ヴィルヘルム
取締役	津田 登
取締役	中平 俊一
常勤監査役	瀬戸 静一
監査役	河邊 精一
監査役	平塚 誠毅

9 従業員 の 在籍・採用状況

区 分	平成19年度末 在籍数	平成20年度末 在籍数	平成19年度 採用数	平成20年度 採用数	平成20年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	—	138名	—	75名	36.9歳	1.1年
(男子)	—	75名	—	38名	39.8歳	1.1年
(女子)	—	63名	—	37名	33.4歳	1.0年
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

(注) 内勤職員は、正社員および契約社員の合計で、出向受入者を含みます。

10 平均給与 (内勤職員)

(単位：千円)		
区 分	平成20年3月	平成21年3月
内勤職員	—	701.6

(注) 平均給与月額 は平成21年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

11 平均給与 (営業職員)

該当ありません。

II 保険会社 の 主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

1 生命保険の引受け

生命保険業免許にもとづき、生命保険の引受けを行っています。

2 資産の運用

保険料として収受した金銭等の運用を行っています。

2 経営方針

2ページをご覧ください。

III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

1 金融経済環境

当事業年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する世界経済の減速、および欧米大手金融機関の破綻等による世界的な金融危機の影響を受け、景気は急速に減退いたしました。

国内株価は、夏に向けて回復する兆しを見せましたが、金融危機の深刻化を受けて、年後半には大幅な下落に向かいました。

国内長期金利は、期初から急上昇しましたが、世界的な金融危機のなか低下傾向に転じました。年明け以降、政府の金融安定化策に対する期待感を背景に、国内長期金利は再度上昇傾向に転じています。

2 事業の経過および成果

当社は、平成18年12月に世界有数の保険・金融サービスグループの持株会社、アリアンツエスイー(ドイツ国)の100%出資により生命保険会社の準備会社として設立されました。以来、開業に向けた準備を進め、平成20年3月に生命保険業の免許を取得のうえ、平成20年4月より金融機関を募集代理店として変額年金保険の販売を開始いたしました。

平成20年4月に発売した第1号商品は、一時払変額年金保険(年金原資保証型)です。また、平成21年2月には、米ドル建一時払変額年金保険(年金額最低保証・I型)を発売いたしました。

当事業年度における保険契約関連の業績につきましては、新契約高が526億円、年度末保有契約高が525億円、保険料等収入が526億円となりました。

損益につきましては、保険料等収入および資産運用収益等を合せた経常収益が526億円、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費等を合せた経常費用が568億円となりました。この結果、事業開始初年度として経常損失が41億円、当期純損失が41億円となりました。

また、当事業年度末の総資産は454億円(うち特別勘定資産404億円)、責任準備金は411億円となっております。

3 対処すべき課題

生命保険業界におきましては、引続きお客さま保護態勢の強化が課題となるとともに、人口の高齢化やライフスタイルの多様化が進むなか、お客さまのニーズに対応した新しい商品やサービス、加入経路も含めた利便性の向上が望まれております。

こうしたなか、当社といたしましては、「お客さまおよびパートナーである募集代理店からの信頼を確保しうる財務基盤および経営基盤の充実」、「お客さま中心の企業理念の徹底」、「組織横断的な知識・ノウハウの結集と連携」等を基本方針とし、競争力と収益力の確保・強化ならびに持続可能な発展に向けて、引続き、確固たる事業基盤の確立、新たな成長機会の確保、お客さま保護管理態勢を含め、求められる内部管理態勢の整備・充実に取組んでまいります。

2 契約者懇談会開催の概況

当社では、今年度は契約者懇談会を開催しておりませんが、カスタマーサービスセンターや募集代理店を通じて寄せられたお客さまの声を業務改善に生かしていく体制を構築しております。

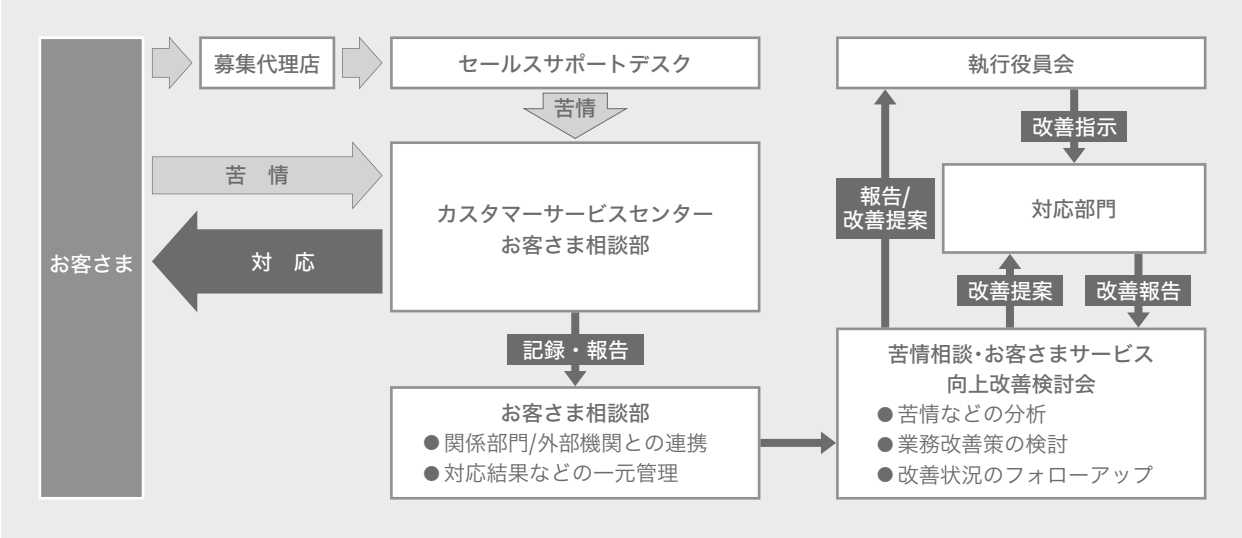
3 相談・苦情処理態勢、相談の件数、および苦情からの改善事例

当社では、苦情を「お客さまから不平・不満の表明があったもの」と定義しています。これは、お客さまの苦情をより広く捉え、少しでも多くの声を当社に対する貴重なご意見として真摯に受け止め、誠実に対応し、お客さまからの信頼の向上を図っていくことを念頭に置いたものです。

当社では、「お客さま苦情相談窓口」を設置し、苦情を寄せられたすべてのお客さまに誠実に対応し、ご納得をいただいたうえで解決を図るよう努めています。

そのために、カスタマーサービスセンターに加え、専門部署である「お客さま相談部」および社内横断的な組織として「苦情相談・お客さまサービス向上改善検討会」を設け、お客さまからの苦情の確認・分析、改善を要する事項の抽出および改善策の検討、改善進捗状況のフォローアップ、執行役員会への定期的な報告を継続的に行っています。

1 苦情対応の態勢



2 お客さまから寄せられた苦情件数等：平成20年度

項 目	件 数	構成比	主な内容
新契約に関するもの	72	66.1%	・保険証券がまだ届かない。 ・契約後の諸費用が高い。 ・「特別勘定繰入れのご案内」に、繰入時に適用されたユニット価格をわかりやすく表示してほしい。
ご契約後の手続き等に関するもの	22	20.2%	・「積立金移転完了通知」の内容がわかりにくい。 ・「ご契約状況のお知らせ」が届くまでに時間がかかる。
保険金・給付金等のお支払いに関するもの	1	0.9%	・免責により死亡給付金ではなく積立金残高のみ支払われるのはなぜか。
その他	14	12.8%	・運用状況が悪い。積立金額が下がっていて不安。
合 計	109	100%	

3 お客さまの声にもとづく改善事例

1	お客さまの声	カスタマーサービスセンターにつながるまでの自動音声の応答時間が長い。
	改善内容	応答サービスを見直し、自動音声の応答時間を短縮しました。
2	お客さまの声	「ご契約のしおり」などの「解約返戻金例表」の見方がわかりづらい。
	改善内容	「解約返戻金例表」の記載内容を見直し、例表の読み方についての説明書きを追加するなどの改善を行いました。
3	お客さまの声	「積立金移転完了通知」がわかりにくい。移転時のユニット価格も明確に表示してほしい。
	改善内容	説明文言および移転時に適用されたユニット価格の表示の修正を行いました。

4 契約者に対する情報提供の実態

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

8ページをご覧ください。

8ページをご覧ください。

6 教育・研修体制

募集代理店をサポートするホールセラー（営業担当者）には、生命保険商品のみならず、金融・税務、販売手法、コンプライアンスなどに関する体系的な知識やスキルが求められます。そこでホールセラーは、入社後一定期間、当社独自のトレーニングを受講し、知識やスキルに関して所定の基準を満たした場合に、募集代理店に対するサポートにあたることになります。募集代理店に対しては、ホールセラーと営業教育部門との連携により体系的な教育を提供するとともに、ニーズに合った個別の研修・セミナーなどを通じて、きめ細かい対応を実施しております。

募集代理店を電話にてサポートするセールスサポートデスクは、商品内容、税務、案件相談など幅広いご照会に対し、的確で丁寧な対応を行っております。ホールセラー、社内他部署と連携を行い、募集代理店からのご照会内容、ご意見を分析、発信し、業務改善にも取り組んでおります。

7 新規開発商品の状況

当社ではあらゆるお客さまのニーズを満たす多様な保険商品の開発に取り組み、商品ラインアップの拡充を進めていく予定です。

第1号商品として、平成20年4月に、据置期間中の運用実績に応じて年金原資・死亡給付金の最低保証額がステップアップする、一時払変額年金保険（年金原資保証型）「アリアンツNK クラフト」を発売しました。

また、平成21年2月に、「米ドル建てによる積立金の運用」、「ご契約より最短1年後から一生涯お受取りいただける年金」、「据置期間・運用実績により増加する年金額」を特徴とした米ドル建一時払変額年金保険（年金額最低保証・I 型）「アクティブビジョン」を発売しました。

8 保険商品一覧（平成21年7月1日現在）

保険種類	販売名称	募集代理店
米ドル建一時払変額年金保険（年金額最低保証・I 型）	アクティブビジョン	株式会社三井住友銀行
■このページの保険商品に関する内容は、当社事業内容をご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳しい内容については、「商品パンフレット」などをご覧ください。 ■この商品は、資産運用の結果が直接、死亡給付金額、解約返戻金額および将来の年金額などに反映されることから、投資の対象となる株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、解約返戻金額などのお受取りになる金額の合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、米ドル建てのため、外国為替相場の変動による影響を受けます。 ■この商品のご検討・お申込みに際しましては、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などをご覧ください。		



9 情報システムに関する状況

当社では、安全かつ信頼性の高い情報システムを構築し、安定したシステム運用を推進することで、お客さまサービスおよび販売サポートの品質向上に努めております。

平成20年度は、新商品の発売、業務の効率化など様々な課題に対して、情報システムを活用したソリューションに積極的に取組んでまいりました。また、お客さまの大切な情報を守るため、情報セキュリティの強化に努めました。

今後も、情報システムの活用により、お客さまや募集代理店の利便性向上、迅速な事務手続きの実現など、サービスの品質向上と業務の効率化に引き続き取組んでまいります。

10 公共福祉活動の概況

2～3ページをご覧ください。

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)					
項 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	—	—	—	—	52,679
経常損失	—	—	—	—	△4,140
基礎利益	—	—	—	—	△3,673
当期純損失	—	—	—	—	△4,145
資本金の額および発行済株式の総数	—	—	—	—	5,000 100千株
総資産	—	—	—	—	45,445
うち特別勘定資産	—	—	—	—	40,424
責任準備金残高	—	—	—	—	41,148
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	—	—	—	—	41,263
ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	—	4,911.9%
従業員数	—	—	—	—	138名
保有契約高	—	—	—	—	52,508
うち個人保険	—	—	—	—	—
うち個人年金保険	—	—	—	—	52,508
うち団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の保有契約高とは、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

期 別		平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	期 別		平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)
科 目		金 額	金 額	科 目		金 額	金 額
(資産の部)				(負債の部)			
現金および預貯金	—	2,019		保険契約準備金	—	41,171	
預貯金	—	2,019		支払備金	—	22	
金銭の信託	—	1,250		責任準備金	—	41,148	
有価証券	—	41,263		代理店借	—	71	
国債	—	2,499		再保険借	—	199	
その他の証券	—	38,763		その他負債	—	604	
有形固定資産	—	234		未払法人税等	—	3	
建物	—	96		未払金	—	18	
その他の有形固定資産	—	138		未払費用	—	488	
無形固定資産	—	452		預り金	—	71	
ソフトウェア	—	403		仮受金	—	22	
その他の無形固定資産	—	48		退職給付引当金	—	65	
再保険貸	—	5		価格変動準備金	—	0	
その他資産	—	220		負債の部合計	—	42,114	
未収金	—	25		(純資産の部)			
前払費用	—	25		資本金	—	5,000	
未収収益	—	0		資本剰余金	—	5,000	
預託金	—	161		資本準備金	—	5,000	
その他の資産	—	7		利益剰余金	—	△6,668	
				その他利益剰余金	—	△6,668	
				繰越利益剰余金	—	△6,668	
				株主資本合計	—	3,331	
				その他有価証券評価差額金		△0	
				評価・換算差額等合計	—	△0	
				純資産の部合計	—	3,331	
資産の部合計	—	45,445		負債および純資産の部合計	—	45,445	

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

貸借対照表の注記
平成20年度

1. 会計方針に関する事項

(1)有価証券の評価基準および評価方法

有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等にもとづく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により計上しております。

・有形固定資産

①平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

②平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(3)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(4)引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行うこととしております。

ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であると判断したため、貸倒引当金は、計上しておりません。

②退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関す

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

る意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)にもとづく小規模企業等における簡便法を採用し、当事業年度末における所要額を計上しております。

(5)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき算出した額を計上しております。

(6)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(7)責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。

(8)無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間にもとづく定額法によっております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額は165百万円であります。

3. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は40,424百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

4. 関係会社に対する金銭債権の総額は5百万円、金銭債務の総額は262百万円であります。

5. 繰延税金資産の総額は2,273百万円であります。

主な発生原因は、繰越欠損金1,845百万円、保険契約準備金169百万円、未払税金62百万円であります。

繰延税金負債は該当金額がありません。

なお、評価性引当金が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。

6. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は、評価性引当金の増加および永久差異です。

7. 担保に供されている資産の額

該当ありません。

8. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は7,777百万円であります。

9. 1株当たりの純資産額は33,318円41銭であります。

10. 外貨建資産の額は1,664百万円(外貨額16百万米ドル)、外貨建負債の額は52百万円(外貨額0百万ユーロ)であります。

11. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

2 損益計算書

(単位:百万円)

期 別	平成19年度 〔 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで 〕	平成20年度 〔 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで 〕
	金 額	金 額
経常収益	—	52,679
保険料等収入	—	52,630
保険料	—	52,624
再保険収入	—	6
資産運用収益	—	42
利息および配当金等収入	—	28
預貯金利息	—	17
有価証券利息・配当金	—	10
為替差益	—	14
その他経常収益	—	5
その他の経常収益	—	5
経常費用	—	56,820
保険金等支払金	—	1,030
給付金	—	33
解約返戻金	—	121
その他返戻金	—	7
再保険料	—	869
責任準備金等繰入額	—	41,171
支払備金繰入額	—	22
責任準備金繰入額	—	41,148
資産運用費用	—	8,418
特別勘定資産運用損	—	8,418
事業費	—	5,601
その他経常費用	—	597
税金	—	401
減価償却費	—	158
退職給付引当金繰入額	—	37
経常損失	—	△4,140
特別損失	—	0
固定資産等处分損	—	0
価格変動準備金繰入額	—	0
税引前当期純損失	—	△4,141
法人税および住民税	—	3
法人税等合計	—	3
当期純損失	—	△4,145

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

損益計算書の注記

- 平成20年度
- 関係会社との取引による収益の総額は6百万円、費用の総額は1,008百万円であります。
 - 責任準備金繰入額の計算上、差引かれた出再責任準備金繰入額のコレは7,777百万円であります。
 - 1株当たり当期純損失は41,454円46銭であります。
 - 関連当事者との取引

属性	親会社	
会社名	アリアンツエスイー	
所在地	ドイツ国ミュンヘン市	
資本金	1,159百万ユーロ	
事業の内容	子会社の経営管理、主に子会社を対象とする再保険業等	
議決権等の所有(被所有)割合	被所有直接100%	
関連当事者との関係	再保険契約の締結	
取引の内容	再保険収入	取引金額 6百万円
	再保険料	取引金額 869百万円
費目	再保険貸	期末残高 5百万円
	再保険借	期末残高 199百万円

- 親会社に関する情報
- アリアンツエスイーはドイツ国内の各取引所、ニューヨーク証券取引所等の上場しております。
- 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

3

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)			
科 目		平成19年度	平成20年度
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー	税引前当期純損失	—	△4,141
	賃貸用不動産等減価償却費	—	—
	減価償却費	—	157
	減損損失	—	—
	支払備金の増加額	—	22
	責任準備金の増加額	—	41,148
	契約者配当準備金積立利息繰入額	—	—
	契約者配当準備金繰入額	—	—
	貸倒引当金の増加額	—	—
	退職給付引当金の増加額	—	37
	価格変動準備金の増加額	—	0
	金融商品取引責任準備金の増加額	—	—
	保険業法第112条評価益	—	—
	利息および配当金等収入	—	△29
	有価証券関係損益	—	8,430
	支払利息	—	—
	為替差損益	—	△25
	有形固定資産関係損益	—	0
	商品有価証券の増加額	—	—
	代理店貸の増加額	—	—
	再保険貸の増加額	—	△5
	その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	—	△520
	代理店借の増加額	—	71
	再保険借の増加額	—	199
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	—	192
	その他	—	—
	小 計	—	45,539
	利息および配当金等の受取額	—	28
	利息の支払額	—	—
	契約者配当金の支払額	—	—
	その他	—	—
	法人税等の支払額	—	△3
	営業活動によるキャッシュ・フロー	—	45,564
	預貯金の純増加額	—	—
	買入金銭債権の取得による支出	—	—
	買入金銭債権の売却・償還による収入	—	—
	金銭の信託の増加による支出	—	△1,249
	金銭の信託の減少による収入	—	—
	有価証券の取得による支出	—	△49,666
	有価証券の売却・償還による収入	—	1,468
	貸付けによる支出	—	—
	貸付金の回収による収入	—	—
	その他	—	—
	Ⅱ ①小計	—	△49,446
	(Ⅰ＋Ⅱ ①)	—	△3,882
	有形固定資産の取得による支出	—	—
	有形固定資産の売却による収入	—	—
	その他	—	△0
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△49,447
	借入れによる収入	—	—
	借入金の返済による支出	—	—
	社債の発行による収入	—	—
	社債の償還による支出	—	—
	株式の発行による収入	—	—
	自己株式の取得による支出	—	—
	配当金の支払額	—	—
	その他	—	—
	財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
Ⅳ 現金および現金同等物に係る換算差額		—	—
Ⅴ 現金および現金同等物の増加額		—	△3,882
Ⅵ 現金および現金同等物期首残高		—	5,901
Ⅶ 現金および現金同等物期末残高		—	2,019

- (注) 1. Ⅱ ①は、資産運用活動によるキャッシュ・フローをいいます。
2. (Ⅰ＋Ⅱ ①)は、営業活動によるキャッシュ・フローと資産運用活動によるキャッシュ・フローの合計をいいます。
3. 現金および現金同等物は、現金および預貯金の合計であります。

4

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)			
科 目		平成19年度	平成20年度
株主資本			
資本金	資本金		
	前期末残高	—	5,000
	当期変動額		
	当期変動額合計	—	—
	当期末残高	—	5,000
資本剰余金	資本剰余金		
	資本準備金		
	前期末残高	—	5,000
	当期変動額		
	当期変動額合計	—	—
	当期末残高	—	5,000
	資本剰余金合計		
	前期末残高	—	5,000
	当期変動額		
	当期変動額合計	—	—
	当期末残高	—	5,000
利益剰余金	利益剰余金		
	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金		
	前期末残高	—	△2,522
	当期変動額		
	当期純損失	—	△4,145
	当期変動額合計	—	△4,145
	当期末残高	—	△6,668
	利益剰余金合計		
	前期末残高	—	△2,522
株主資本合計	当期変動額		
	当期純損失	—	△4,145
	当期変動額合計	—	△4,145
	当期末残高	—	△6,668
	株主資本合計		
評価・換算差額等	前期末残高	—	7,477
	当期変動額		
	当期純損失	—	△4,145
	当期変動額合計	—	△4,145
	当期末残高	—	3,331
評価・換算差額等	評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金		
	前期末残高	—	0
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△0
	当期変動額合計	—	△0
	当期末残高	—	△0
	評価・換算差額等合計		
	前期末残高	—	0
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△0
	当期変動額合計	—	△0
	当期末残高	—	△0
純資産合計	純資産合計		
	前期末残高	—	7,477
	当期変動額		
	当期純損失	—	△4,145
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	0
	当期変動額合計	—	△4,145
	当期末残高	—	3,331

株主資本等変動計算書の注記

平成20年度

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	100千株	—	—	100千株
合 計	100千株	—	—	100千株

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

5 債務者区分による債権の状況

6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

該当ありません。

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)		
項 目	平成19年度末	平成20年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	—	3,845
資本金等	—	3,331
価格変動準備金	—	0
危険準備金	—	468
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90％(マイナスの場合100％)	—	△0
土地の含み損益×85％(マイナスの場合100％)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	44
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	—	156
保険リスク相当額 R_1	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	—	152
経営管理リスク相当額 R_4	—	4
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	—	4,911.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定にもとづいて算出しています(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号にもとづいて算出しています)。

9 有価証券等の時価情報(会社計)

1 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益 (単位:百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	40,014	△6,962

(注) 本表には、「金銭の信託」の売買目的有価証券を含みます。

(2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの) (単位:百万円)

区 分	平成19年度末					平成20年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	2,499	2,499	△0	—	0
公社債	—	—	—	—	—	2,499	2,499	△0	—	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	2,499	2,499	△0	—	0
公社債	—	—	—	—	—	2,499	2,499	△0	—	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

なお、時価のない有価証券は保有しておりません。

2 金銭の信託の時価情報

区 分	平成19年度末					平成20年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表計上額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
金銭の信託	—	—	—	—	—	1,250	1,250	—	—	—

・運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	—	—	1,250	23

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

I
II
III
IV
V
VI
VII
VIII
IX

10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
基礎利益 A	—	△3,673
キャピタル収益	—	1
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	1
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	1
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	—	△3,672
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	—	468
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	468
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	—	△468
経常利益(損失) A+B+C	—	△4,140

11 会計監査人の監査の状況

会社法にもとづき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表ならびにその附属明細書については、会計監査人による監査を受けております。

12 公認会計士または監査法人による監査証明の状況

該当ありません。

13 代表者による財務諸表の適正性と
財務諸表作成に係わる内部監査の有効性について

代表取締役社長は、直近事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係わる内部監査の有効性を確認しています。

I
II
III
IV
V
VI
VII
VIII
IX

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

1 決算業績の概況

6〜7ページをご覧ください。

2 保有契約高および新契約高

保有契約高 (単位:千件、百万円、%)

区 分	平成19年度末				平成20年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	—	—	—	—	7	—	52,508	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高 (単位:千件、百万円)

区 分	平成19年度				平成20年度			
	件 数	金 額			件 数	金 額		
			新契約	転換による純増加			新契約	転換による純増加
個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	—	—	—	—	7	52,687	52,687	—
団体保険	—	—	—		—	—	—	
団体年金保険	—	—	—		—	—	—	

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 年換算保険料

保有契約 (単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	—	—	—	—
個人年金保険	—	—	6,291	—
合 計	—	—	6,291	—
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

新契約 (単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	—	—	—	—
個人年金保険	—	—	6,294	—
合 計	—	—	6,294	—
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

4 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保有金額	
			平成19年度末	平成20年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	52,508
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	52,508
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(7,555)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(7,555)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

(注) 1. カッコ内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

(単位:件)

区 分		保有件数	
		平成19年度末	平成20年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—

5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額	
		平成19年度末	平成20年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	52,508
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

I 6 異動状況の推移

II (1) 個人保険
該当ありません。

III (2)個人年金保険 (単位: 件、百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	7,234	52,687
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	—	—	9	69
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	—	—	5	23
転換による減少	—	—	—	—
解約	—	—	15	137
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	—	—
年末現在 (増加率)	(—)	(—)	7,210 (—)	52,508 (—)
純増加 (増加率)	(—)	(—)	7,210 (—)	52,508 (—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

VI (3) 団体保険
該当ありません。

VII (4) 団体年金保険
該当ありません。

VIII 7 契約者配当の状況
IX 該当ありません。

I 2 保険契約に関する指標等

II 1 保有契約増加率
当年度より販売を開始したため、掲載しておりません。

III 2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)
(単位: 千円)

区 分	平成19年度	平成20年度
新契約平均保険金	—	7,283
保有契約平均保険金	—	7,282

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

IV 3 新契約率(対年度始)
当年度より販売を開始したため、掲載しておりません。

V 4 解約失効率(対年度始)
当年度より販売を開始したため、掲載しておりません。

VI 5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)
該当ありません。

VII 6 死亡率(個人保険主契約)
当年度より販売を開始したため、掲載しておりません。

VIII 7 特約発生率(個人保険)
該当ありません。

IX 8 事業費率(対収入保険料) (単位: %)

平成19年度	平成20年度
—	10.6

9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数

平成19年度	平成20年度
—	1

10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合
(単位: %)

平成19年度	平成20年度
—	100.0

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

業務の状況を
示す指標等

11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付けにもとづく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付け区分	平成19年度	平成20年度
AA	—	100.0

(注) 格付けはスタンダード&プアーズ社による保険財務力格付けにもとづいております。

12 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

平成19年度	平成20年度
—	5

13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

該当ありません。

3 経理に関する指標等

1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成19年度末	平成20年度末
保 険 金	死亡保険金	—	—
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小 計	—	—
年金		—	—
給付金		—	16
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		—	22

2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成19年度末	平成20年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	40,680
	(一般勘定)	—	280
	(特別勘定)	—	40,399
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	—	40,680
	(一般勘定)	—	280
	(特別勘定)	—	40,399
危険準備金		—	468
合 計		—	41,148
(一般勘定)		—	749
(特別勘定)		—	40,399

3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成20年度末 合計
残高	40,680	—	—	468	41,148

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

業務の状況を
示す指標等

4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

(1) 責任準備金の積立方式、積立率 (単位: %)

		平成19年度末	平成20年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	—	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	—	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		—	100.0

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

(2) 責任準備金残高(契約年度別) (単位: 百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	—	—
2001年度～2005年度	—	—
2006年度	—	—
2007年度	—	—
2008年度	280	—

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

(1) 責任準備金残高(一般勘定) (単位: 百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(2) 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテストティング方式)
計算の基礎となる係数	予定死亡率	
	割引率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
	期待収益率	
	ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率 ただし、同告示で規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の率を使用しています。 安全資産:0.3%
	予定解約率	保険種類、据置期間、経過期間、積立金の状況により変動する動的解約率を使用しております。

6 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

7 引当金明細表

(単位: 百万円)

	前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
退職給付引当金	28	65	37	貸借対照表に注記しています。
価格変動準備金	—	0	0	貸借対照表に注記しています。

8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

9 資本金等明細表

(単位: 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		5,000	—	—	5,000	
	うち 既発行株式	普通株式	100千株	—	100千株	
		計	100千株	—	100千株	
資本剰余金		(資本準備金)	5,000	—	5,000	
		(その他資本剰余金)	—	—	—	
	計	5,000	—	—	5,000	

10 保険料明細表

(単位: 百万円)

区 分		平成19年度	平成20年度
個人保険		—	—
	(うち一時払)	(—)	(—)
	(うち年払)	(—)	(—)
	(うち半年払)	(—)	(—)
	(うち月払)	(—)	(—)
個人年金保険		—	52,624
	(うち一時払)	(—)	(52,624)
	(うち年払)	(—)	(—)
	(うち半年払)	(—)	(—)
	(うち月払)	(—)	(—)
団体保険		—	—
団体年金保険		—	—
その他共計		—	52,624

11 保険金明細表

該当ありません。

12 年金明細表

該当ありません。

I13 給付金明細表 (単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成20年度 合計	平成19年度 合計
死亡給付金	—	33	—	—	—	—	33	—
入院給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
手術給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	33	—	—	—	—	33	—

IV14 解約返戻金明細表 (単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成20年度 合計	平成19年度 合計
—	121	—	—	—	—	121	—

V15 減価償却費明細表 (単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	399	107	165	234	41.3
	建物	125	18	96	23.2
	その他の有形固定資産	274	89	138	49.6
無形固定資産	510	49	57	452	11.3
その他	5	1	1	3	30.0
合 計	915	158	224	691	24.5

IX16 事業費明細表 (単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
営業活動費	—	2,656
営業管理費	—	217
一般管理費	—	2,726
合 計	—	5,601

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は以下の通りです。
平成20年度:1百万円
なお、保険契約者保護基金に対する負担金はありません。

I17 税金明細表 (単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
国税	—	177
消費税	—	174
印紙税	—	2
登録免許税	—	—
その他の国税	—	0
地方税	—	228
地方消費税	—	43
法人住民税	—	3
法人事業税	—	172
固定資産税	—	4
不動産取得税	—	—
事業所税	—	4
その他の地方税	—	—
合 計	—	405

VI18 リース取引
該当ありません。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

1 資産運用の概況

（1）平成20年度の資産の運用状況

運用環境

当事業年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する世界経済の減速、および欧米大手金融機関の破綻等による世界的な金融危機の影響を受け、急速に減速傾向となりました。

国内長期金利は、期初1.2%台後半で始まったのち、欧米金融機関の増資等により信用収縮不安が後退し、6月半ばには1.9%近くまで上昇しました。しかし、その後米国の大手証券会社の破綻等による信用不安をきっかけに、世界的な金融危機となりました。世界各国の中央銀行の利下げと平行し、日本銀行も二度にわたる利下げを実施、国内長期金利は1.1%台へと低下しました。平成21年に入ると、金融安定化策に対する期待感などを背景に1.3%台に上昇しました。

当社の運用方針

当社の一般勘定は主に株主資本を運用しております。流動性を考慮し、資産の安全性、健全性の維持に努め、長期債、株式、不動産投資等の市場リスクのある有価証券への投資は行わず、預貯金、短期の国債を中心にリスクを抑えた運用を行っております。なお、変額年金保険に係る資産は特別勘定で運用しております。

運用実績の概況

預貯金および国債など流動性、安全性の高い資産を中心に運用しております。平成21年3月末の一般勘定資産残高は、50億円となりました。また、資産運用収益である利息および配当金等収入は、28百万円でした。

（2）ポートフォリオの推移

資産の構成 （単位：百万円、％）

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	—	—	1,633	32.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	2,499	49.8
公社債	—	—	2,499	49.8
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	96	1.9
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	—	—	791	15.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	—	—	5,021	100.0
うち外貨建資産	—	—	344	6.9

資産の増減 （単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度
現預金・コールローン	—	1,633
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	2,499
公社債	—	2,499
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	—	96
繰延税金資産	—	—
その他	—	791
貸倒引当金	—	—
合 計	—	5,021
うち外貨建資産	—	344

2 運用利回り （単位：％）

区 分	平成19年度	平成20年度
現預金・コールローン	—	0.34
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	0.49
うち公社債	—	0.49
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	—	0.35

（注）1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません（当社の場合、該当はありません）。

3 主要資産の平均残高 (単位:百万円)		
区 分	平成19年度	平成20年度
現預金・コールローン	—	5,113
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	2,150
うち公社債	—	2,150
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	96
一般勘定計	—	8,099
うち海外投融資	—	39

4 資産運用収益明細表 (単位:百万円)		
区 分	平成19年度	平成20年度
利息および配当金等収入	—	28
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	14
その他運用収益	—	—
合 計	—	42

5 資産運用費用明細表

該当ありません。

6 利息および配当金等収入明細表 (単位:百万円)		
区 分	平成19年度	平成20年度
預貯金利息	—	17
有価証券利息・配当金	—	10
公社債利息	—	10
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	—	28

7 有価証券売却益明細表

該当ありません。

8 有価証券売却損明細表

該当ありません。

9 有価証券評価損明細表

該当ありません。

10 商品有価証券明細表

該当ありません。

11 商品有価証券売買高

該当ありません。

12 有価証券明細表 (単位:百万円、%)				
区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	—	—	2,499	100.0
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	—	—	2,499	100.0

13 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末							平成20年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定め ないもの を含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定め ないもの を含む)	合 計
国債	—	—	—	—	—	—	—	2,499	—	—	—	—	—	2,499
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	／	／	／	／	／	—	—	／	／	／	／	／	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	2,499	—	—	—	—	—	2,499

14 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
公社債	—	0.18
外国公社債	—	—

15 業種別株式保有明細表

該当ありません。

17 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

19 貸付金業種別内訳

該当ありません。

21 貸付金地域別内訳

該当ありません。

23 有形固定資産明細表

(1) 有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

	区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成 20 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	80	35	—	18	96	29	23.2
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	167	60	0	89	138	136	49.6
	合 計	247	95	0	107	234	165	41.3

(注) 平成19年度以前は営業開始前のため、該当ありません。

(2) 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末
不動産残高	96
営業用	96
賃貸用	—
賃貸用ビル保有数	—

(注) 平成19年度以前は営業開始前のため、該当ありません。

24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度
有形固定資産	0
土地	—
建物	—
その他	0
無形固定資産	—
その他	—
合 計	0

(注) 平成19年度以前は営業開始前のため、該当ありません。

27 海外投融資の状況

(1) 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	344	100.0
小 計	—	—	344	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

該当ありません。

二. 合計

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	—	—	344	100.0

(2) 地域別構成

該当ありません。

(3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	—	—	344	100.0
ユーロ	—	—	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	—	344	100.0

28 海外投融資利回り

(単位:%)

平成19年度	平成20年度
—	0.00

29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

30 各種ローン金利

該当ありません。

31 その他の資産明細表

該当ありません。

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

1 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末					平成20年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—	—	—	2,499	2,499	△0	—	0
公社債	—	—	—	—	—	2,499	2,499	△0	—	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	2,499	2,499	△0	—	0
公社債	—	—	—	—	—	2,499	2,499	△0	—	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

なお、時価のない有価証券は保有しておりません。

2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

1 基本方針

当社では、お客さまの保険契約をお引受けするにあたり、リスク管理を当社の経営の重要課題の一つとして認識し、その維持・強化に取組み、業務の健全かつ適切な運営の確保を図っています。

リスク管理の実施にあたっては、当社の経営方針、業務の規模・特性等を踏まえて、次の方針で取組んでいます。

(1) リスク管理態勢の整備・構築・強化を行い、関連の社内規程を整備し、リスク管理重視の企業風土の醸成と役員および従業員のリスク管理意識の浸透を確保します。

(2) 保険引受リスク、資産運用リスク(市場リスク、信用リスク、不動産投資リスク)、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク、流動性リスク)、およびその他リスク(法務リスク、風評リスク、災害リスク等)を重要なリスク分野として認識します。

(3) 各リスク分野について適切にリスクを特定し、継続的なモニタリングを実施するとともに、計測・分析・評価、対応と統制を行います。

(4) リスク分野別ないし部門別のリスク管理を行うとともに、全社的および統括的なリスク管理体制の構築に努めます。

2 リスク管理体制

当社では、上記方針にもとづきリスク管理体制を構築しています。リスク分野に応じて社内各部門を一次リスク管理部門として位置付け、これらの部門がリスク管理状況をコンプライアンス・リスク管理部に報告します。コンプライアンス・リスク管理部は、ビジネス・ラインから独立した立場で全社のリスクを統括管理し、リスクの状況について把握、検証するとともに、その内容をリスク管理委員会に報告します。

リスク管理委員会は、リスク管理の実効性の評価を行い、必要な事項を決定するほか、取締役会、執行役員会、その他関係委員会に対して報告ないし必要と考える措置の提案を実施します。

取締役会は、当社の業務執行の最高意思決定機関として、適切なリスク管理態勢の整備・構築を行い、リスク管理重視の企業風土の醸成と役員および従業員のリスク管理意識の浸透を確保します。また、各種情報・報告にもとづきリスク管理の分析・評価を行い、リスク管理に関する重要事項の決定を行います。

そのほか、保険計理人、監査役会、および内部監査部がそれぞれの立場からリスク管理の改善に資するべく行動します。また、リスク管理態勢の維持・強化のために外部監査法人による監査を活用します。

3 ストレステストの活用

想定をこえるような金利変動や株価下落などのシナリオにもとづくストレステストを行うことにより、それらがソルベンシー・マージン比率に与える影響を把握し、財務の健全性確保に活用しています。

4 再保険の管理

当社は、再保険リスクが顕在化した場合、経営に重大な影響を及ぼす恐れがあることを十分に認識し、出再の決定にあたっては出再保険契約が当社の保険引受リスクを適切にカバーし、軽減することを慎重に判断しています。

再保険契約の有効性を維持するため、再保険会社の選定および継続管理に際して、再保険会社の財務健全性および出再保険料の妥当性について確認を行っています。

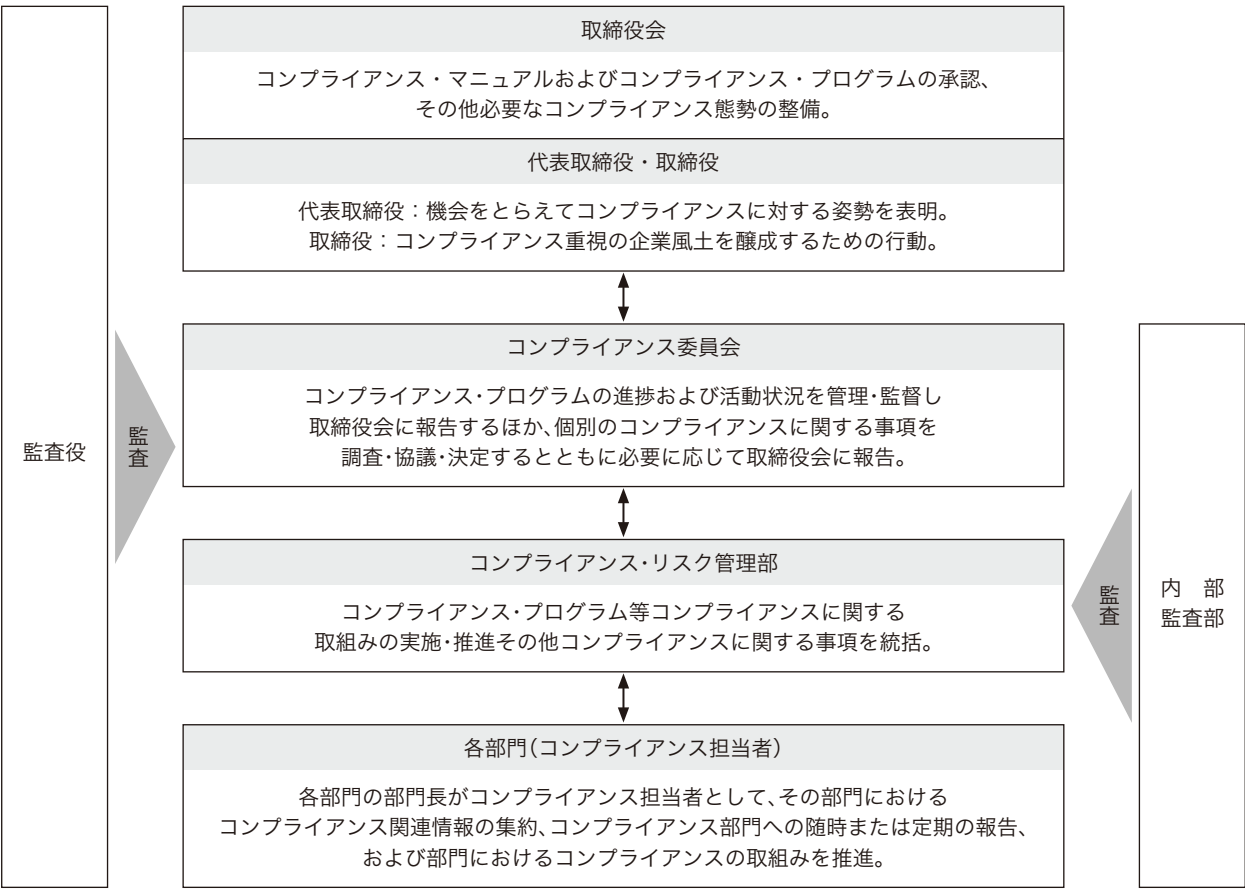
2 法令遵守の体制

当社は、コンプライアンスを法令、定款および事業方法書ならびに社内規程等を遵守するとともに、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行うことと考え、コンプライアンスを当社の経営の最重要課題の一つと認識しています。コンプライアンス環境の整備を通じて、コンプライアンス重視の企業風土を醸成するとともにその維持・向上に努め、自己責任にもとづく、公正、透明、健全、適切な業務運営に取り組んでいます。

1 コンプライアンス実践のための方針

- コンプライアンス重視の企業風土の醸成・維持・向上を図るために、次の各項目の実践を通じてコンプライアンス環境を整備し、適切な業務運営を確保します。
- (1) コンプライアンス体制の適正な整備・確立と運用
 - (2) 社内規程の適切な整備と運用
 - (3) コンプライアンス・マニュアルの適正な整備と運用
 - (4) コンプライアンス・プログラムの適正な策定と実施
 - (5) その他コンプライアンス環境整備のための取組み

2 コンプライアンス体制図



3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性

該当ありません。

4 個人情報保護について

当社は、業務上、多くのお客さまから大切な個人情報をお預かりしています。当社では、このようなお客さま情報の保護の重要性を十分認識し、適切な取扱いを徹底するための取組みを推進しています。

1 社内規程・管理体制の整備

- (1)「個人情報保護方針」を制定、公表するとともに、個人情報の適正な取扱いについての基本的な事項を「個人情報保護管理規程」等の社内規程に定めています。
- (2)個人情報に係る管理業務を統括する「個人情報管理統括責任者」、各部門における個人情報管理の責任を負う「個人情報管理責任者」等を設置し、それぞれの役割・責任を明確にした上で、個人情報の適切な管理を行っています。また、コンプライアンス・リスク管理部を個人情報保護を担当する統括部署とし、従業員に対する個人情報管理に関する研修等を実施しています。

2 安全管理措置

個人情報保護法、関係ガイドラインを踏まえた社内規程にもとづき、個人データの各管理段階において漏えい等を未然に防止するための管理策を講じています。また、外部委託先については、委託時の審査に加え、委託後の継続的な点検などを通じてその監督に努めています。

3 お客さまからのご請求等への適切な対応

当社の保有個人データについてお客さまからの開示、訂正、利用停止、消去等の請求がなされた場合には、これに適切に対応します。また、個人情報の取扱いに関する苦情等の申出についても誠実に対応しています。

4 個人情報保護方針

当社は、お客さまからお預かりする個人情報を適切に管理・利用・保護するため、関係法令等の重要性を理解し、適切なお客さま情報管理態勢の構築および確保を実現します。また、この方針を継続的に見直し、必要な改善を行います。

- 1. お客さまの個人情報の取得について
当社は、業務上必要な範囲においてかつ適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。
- 2. 利用目的について
当社は、お客さまとの取引を安全確実に進め、より良い商品・各種サービスを提供させていただくため、次の目的のために利用させていただきます。
 - ①保険契約のお引受け
 - ②ご契約の維持管理、保険金等のお支払い
 - ③関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス等のご案内・提供
 - ④その他保険契約に関連・付随する業務
- 3. お客さまの個人情報の利用について
当社では、お客さまの個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で利用させていただきます。利用目的の範囲をこえて利用する場合には、事前にお客さまの同意をいただきます。
- 4. お客さまの個人情報の管理について
当社では、お客さまの個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他のお客さまの個人情報の安全管理のために、必要かつ適切な措置を講じることとします。

5. お客さまの個人情報の提供

当社では、下記の場合を除き、お客さまの同意を得ずに社外の第三者機関等に個人情報を提供しません。

- ①法令上認められている場合
- ②当社の利用目的の範囲内で、保険募集代理店を含む委託先に提供する場合
- ③社団法人生命保険協会、および同協会に加盟している生命保険各社等と生命保険事業の健全な運営のために共同利用を行う場合

6. 情報の開示・訂正・利用停止・消去等について

当社では、お客さまからお客さまの個人情報に関する開示・訂正・利用停止・消去等の依頼があった場合は法令等の規定にもとづき適切に対応します。

7. 関係法令等の遵守について

当社では、個人情報保護法をはじめとした関係法令、ガイドライン、および社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」等を遵守し、お客さまの個人情報を適切に取扱います。

8. お客さまの個人情報についてのお申出、お問合せについて

お客さまの個人情報についてのお申出、お問合せについては、下記カスタマーサービスセンターにて承り、適切かつ迅速に対応します。

<お問合せ先>

アリアンツ生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター
フリーコール 0120-974-863 ※祝日および年末年始を除く月曜～金曜 9:00～17:00

5 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するため、以下の基本方針に則り反社会的勢力への対応に取り組めます。

- 1. 取引関係を含めて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持ちません。
- 2. 反社会的勢力への資金提供は決して行いません。また、いかなる場合であっても、決して反社会的勢力との裏取引を行いません。
- 3. 反社会的勢力には、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
- 4. 平素から、警察や暴力追放運動推進センター、弁護士等、外部専門機関との連携関係を構築します。
- 5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)		
区 分	平成19年度末	平成20年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	—	40,424
団体年金保険	—	—
特別勘定計	—	40,424

2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

「アリアンツNK クラフト」一時払変額年金保険(年金原資保証型)

特別勘定名	運用 開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			平成20年 3月31日	平成20年 6月30日	平成20年 9月30日	平成20年 12月31日	平成21年 3月31日
日本株式 インデックス型 (A001A)	平成20年 4月11日	主としてわが国の金融商品取引所に上場されている株式に投資を行い、TOPIX(東証株価指数、配当込み)をベンチマークとし、この動きに連動した投資成果を目指して運用を行います。 【投資リスク】価格変動リスク、信用リスク等があります。	—	101.12	83.56	65.78	59.58
外国株式 インデックス型 (A002A)	平成20年 4月11日	主として日本を除く世界各国の株式に投資を行い、MSCI Kokusai Index(税引前、配当再投資、円ベース)をベンチマークとし、この動きに連動した投資成果を目指して運用を行います。原則として、為替ヘッジは行いません。 【投資リスク】価格変動リスク、信用リスク、為替リスク等があります。	—	97.27	78.20	52.67	50.43
日本債券 アクティブ型 (A003B)	平成20年 4月12日	主として日本債券に投資を行いながら、一部外貨建て債券にも投資を行い、NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとし、トータル・リターンを最大化することを目指して運用します。 【投資リスク】金利変動リスク、信用リスク等があります。	—	98.57	96.42	94.41	94.22
外国債券 アクティブ型 (A004B)	平成20年 4月11日	主として日本を除く主要先進国の国債、モーゲージ債および社債等に投資を行い、シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとし、トータル・リターンを最大化することを目指して運用します。原則として、為替ヘッジは行いません。 【投資リスク】金利変動リスク、信用リスク、為替リスク等があります。	—	100.62	94.14	81.74	84.44
グローバル バランスⅠ型 (A005G)	平成20年 4月16日	上記4つの投資信託を組合わせた特別勘定であり、運用方針、主なリスクは上記のとおりです。	—	99.58	91.36	79.75	79.08
グローバル バランスⅡ型 (A006G)	平成20年 4月11日		—	99.58	90.50	77.33	76.99

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

「アクティブビジョン」米ドル建一時払変額年金保険(年金額最低保証・Ⅰ型)

特別勘定名	運用 開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			平成20年 3月31日	平成20年 6月30日	平成20年 9月30日	平成20年 12月31日	平成21年 3月31日
グローバル バランス型 (B001G)	平成21年 2月20日	主として米国株式および欧州株式ならびに世界各国の債券(米国株式および欧州株式ならびに世界各国の債券を投資対象としている外国投資信託などを含みます)を組合せて分散投資することで、リスクの低減に努めつつ中長期的な運用成果を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	—	—	—	—	102.53

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

個人変額保険

該当ありません。

個人変額年金保険

1 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	—	—	7,210	52,508

2 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	—	—	385	1.0
有価証券	—	—	38,763	95.9
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	38,763	95.9
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	1,276	3.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	—	—	40,424	100.0

3 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	—	1
有価証券売却益	—	1
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	11
有価証券売却損	—	1,470
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	6,962
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	—	△8,418

4 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	40,014	△6,962

(注)本表には、「金銭の信託」の売買目的有価証券を含みます。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	平成19年度末					平成20年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
金銭の信託	—	—	—	—	—	1,250	1,250	—	—	—

(3) 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

IX 保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

会社概要 [2009年3月末時点]

商号	アリアンツ生命保険株式会社 [英名 Allianz Life Insurance Japan Ltd.]
所在地	〒107-0051 東京都港区元赤坂1丁目6 番6 号 安全ビル
設立年月	2006年12月
資本金	100億円 [資本準備金50億円を含む]
従業員数	141名 [常勤役員を含む]
株主	アリアンツエスイー [100%]
代表取締役	代表取締役会長 ウヴェ・ミヒエル 代表取締役社長 三宅 伊智朗
URL	http://life.allianz.co.jp

アリアンツ生命保険の現状
ディスクロージャー誌
2009年7月発行

本誌は保険業法第111条にもとづいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。